

お知らせ

information

発行 毎月1日・15日

9 学校図書館読書活動推進員の募集

13	西都警察署ニュース
14	図書館だより4月号

詳しくは、今号「お知らせ」7ページに掲載しています「ロビーコンサートのお知らせ」をご覧ください。

[illegible]

年度末・年度当初の窓口開庁のご案内

年度末・年度当初における転入・転出の手続きのため、つぎのとおり時間外の開庁を行います。

【実施日】 3月31日（月） 4月1日（火）

【時 間】 17:15～19:00

【実施課および取扱業務】 ※転入・転出に係る手続きに限りです。

○市民課 市民窓口係（43-3623）

転入・転出・転居等届出

証明書（住民票関係・戸籍関係）の発行（広域交付住民票は除く）

○市民課 年金係（43-1221）

転入・転出・転居等届出

○健康管理課 国保係（43-0378）

資格取得・喪失手続

保険証等の交付・回収

○福祉事務所 児童福祉係（43-0376）

転入転出に係る乳幼児医療・児童手当異動手続

（文書取扱：市民課）

ごみ集積所の管理をお願いします

いよいよ今年度も年度末が近付き、引っ越しシーズンとなりました。

ごみ集積所の中には分別の間違いなどで収集されず、ごみが残ったままになっている所もあるようです。一度、皆様が使用されているごみ集積所をご確認いただければと思います。

ごみ集積所の管理は利用されている皆様の責務となっております。それぞれ集積所の環境美化に努めていただきますようお願いいたします。

（文書取扱：生活環境課 43-3485）

粗大ごみ置場開場日変更のお知らせ

これまで西都市粗大ごみ置場では月曜日と祝祭日が休みでしたが、平成26年4月より休みを祝祭日のみとし、月曜日を開場することとなりました。

家庭で出ました粗大ごみは、下記内容をしっかり確認して西都市粗大ごみ置場へ搬入してください。

【場所】 西都市粗大ごみ置場
（西都児湯クリーンセンター「再生の森」敷地内）
※場内の看板を目印にお進みください。
※ごみ収集計画表（チラシ）に地図があります。

【搬入時間】 8:30～12:00、13:00～16:30
※祝祭日は休みです。

【搬入できるもの】
ストーブ、扇風機、ステレオなどの袋に入らない
大型家庭用電化製品。
布団・毛布類（80センチ以下に縛ってください。）
マット、ソファー類。タンス、こたつ等の家具類。
自転車など。
剪定した枝（葉を落として、長さ80センチ以下に切って、
ひもで縛ってください。直径は12センチ以下。）
たたみ（長辺を均等に3分割して出してください。）

【搬入できないもの】
土砂・コンクリート・レンガ・セメント、家屋廃材など。
タイヤ、バッテリー、バイク。
指定袋に入れて収集に出せるもの。

（文書取扱：生活環境課 43-3485）

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除申請ができる 対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

これまでは、過去分の保険料の免除が受けられる期間は、申請の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でしたが、平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになります。

【申請方法は】

お住まいの市役所年金係または年金事務所に申請してください。
必要な添付書類など、詳しくは上記の申請先までお問い合わせください。

◆ご注意ください◆

- 2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- 申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

【問い合わせ先】 市民課年金係 43-1221

(文書取扱：市民課年金係)

固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ

平成26年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産課税台帳」の閲覧を下記のとおり市役所税務課で行います。申請者は本人と確認できるもの（免許証等）または納税通知書、印鑑をご持参ください。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が自己の土地や家屋と、同等の他の土地や家屋の評価とを比較するための制度です。

○期間：4月1日（火）～4月30日（水）

（土・日曜日、祝日は除きます）

○時間：午前8時30分～午後5時15分

○縦覧できる方

- ・納税義務者
- ・納税管理人
- ・相続人（相続人代表者以外の方は相続人と確認できる書類が必要）
- ・納税者の代理人（委任状等が必要）

○手数料：無料

■固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された内容を確認する制度です。

○期間：4月1日（火）から年間を通して出来ます。

（土・日曜日、祝日は除きます）

○時間：午前8時30分～午後5時15分

○閲覧できる方

- ・納税義務者
- ・納税管理人
- ・相続人（相続人代表者以外の方は相続人と確認できる書類が必要）
- ・納税者の代理人（委任状等が必要）
- ・借地借家人（賃貸借契約書等が必要）等

○手数料：1件300円（※縦覧期間は無料）

（文書取扱：税務課 資産税係 43-1197）

燃油価格高騰緊急対策の案内について

燃油価格の高騰を受け、国の補助事業として燃油価格高騰緊急対策事業が行われているところですが、平成26年度事業について日本施設園芸協会から募集がありますので、お知らせします。

1. 事業内容

(1)施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸用の燃油価格が一定基準以上に上昇した場合に補てん金を交付します。

(2)施設園芸省エネ施設リース支援事業

ヒートポンプ、循環扇、内張多層化等をリースで導入する場合、リース料のうち物件購入価格の1/2以内を補助します。

2. 事業の要件等

施設園芸農家3戸以上で構成する農業者団体等で、省エネルギー推進計画を策定し、実践する必要があります。

※詳細は日本施設園芸協会のホームページをご覧ください。

3. 事業の応募

日本施設園芸協会のホームページに詳細が掲載されますので、内容を確認していただき、各農業者団体で応募してください。

なお、本市においては西都農業協同組合が、4月2～4日に事業の参加者の受付を行う予定ですので、下記にお問い合わせください。

4. 問い合わせ先

西都農業協同組合 営農振興係 35-4129

(文書取扱：農政課園芸特産係)

農業用廃プラスチックデポジットの有効期限について

農業用廃プラスチックのデポジット制度は、農協または一部の販売店においてビニール等の農業用プラスチック製品を購入する際に、事前に処理費を上乗せして徴収している制度です。

農家の皆様におかれましては、このデポジット制度によりビニール等の適切な処理を行っていただいているところですが、中にはデポジットを全く使われずに残ったままになっている方も見受けられます。

なお、このデポジット制度は10年間利用が無い場合は失効することになっています。

つきましては、以下の項目に該当される方、ご不明な点等がある方は事務局までご連絡ください。

- ① 使用済ビニール等を、知人等に譲渡された方
- ② 以前農業をしていたが、離農された方
- ③ 経営主が変更になった方（例：死亡、後継者に経営委譲など）

【 ストップ！不法投棄・違法焼却 】

農業用廃プラスチックを不法投棄または焼却を行った場合「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」等の重い罰則が定められています。

農業用廃プラスチックの適正な処理については、今後ともご協力とご理解をいただきますよう、よろしくお願いします。

(文書取扱：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会

[事務局：西都市農政課 園芸特産係 43-0382])

農家の皆様へ（農業用廃プラスチックの収集日について）

【収集日】

平成26年4月から6月までの農業用廃プラスチック収集日は、下の表のとおりです。

平成26年7月以降の収集については、6月頃にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
4月	7日	21日	14日	28日
5月	12日	26日	19日	×
6月	2日	16日	9日	23日

【持込時間】

午前9時から 午後4時まで

ただし、12時から1時までは休憩のため受入を中断します。

【処理費用】

処理費は、以下のとおりです。

ビニール		ポ リ	
1kgあたり	3円	1kgあたり	15円

★ 排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金または農業用使用済プラスチック排出者カード（デポジット）』で、処理料をお支払いください。

【注意事項】

★農業用廃プラを排出する際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」を必ず持参していただき、提示をお願いします。
農業用使用済プラスチック排出者カード」がお手元に無い場合は新規登録・再発行申請の手続きをしてください。

★ビニールとポリの持込日は、左の表のとおり別々に設定していますので、以下のとおり分別して持ち込んでください。

ビニール	ポ リ
塩化ビニール	ポリフィルム、シルバーポリ、暖房用ダクト、サイレージラップ、PO系フィルム、肥料袋、谷シート、プチプチ、柔らかい育苗ポット

上記に分別できないものは、特別収集日（毎年3月頃および9月頃に実施）を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは10kg程度に、耳ひもやダンバンドを使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物屑や針金などの異物が無いように注意してください。

★今回の案内日以外に持ち込みを希望される場合または、お急ぎの場合は、直接、以下の業者へ持ち込んでください。

事業者名 … 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所 在 地 … 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 … 0985-39-2261

ビニール … 月曜～金曜(祝祭日を除く)午前9時～午後4時

ポ リ … 月曜～金曜(祝祭日を除く)午前9時～午後4時

連休には持ち込みできない可能性があるため、事前に確認してください。

（文書取扱…西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会［事務局：西都市農政課園芸特産係 43-0382］）

～後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ～

はり・きゅう・マッサージ等施術料助成の申請・更新についてお知らせです

後期高齢者医療制度に加入されている方で、健康増進のために、はり・きゅう・マッサージの施術所に通われる場合には、施術料の助成を受けることができます。

○助成金額… 1 回につき1,000円以内

○助成回数の限度… 1 日につき 1 回・年 2 4 回まで

助成を受ける際には、各施術所にて「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」の提示が必要です。受療証の必要な方は、下記のとおり申請をお願いします。申請は代理の方でも可能です。

申請日時 … 平成 2 6 年 4 月以降、随時受け付けます。
 申請場所 … 市役所 2 階・健康管理課 高齢者医療係
 持参するもの…助成を受けられる方の保険証と印鑑（認め印）
 代理の場合は、その方の身分を証明できるもの

【現在、受療証をお持ちの方】

受療証の有効期限は平成 2 6 年 3 月 3 1 日となっていますので、更新を希望される方も上記のとおり手続きをしてください。期限を過ぎた受療証は使用できませんので返却をお願いします。

◆お問い合わせ先

西都市役所 健康管理課高齢者医療係
 4 3 - 0 3 7 8（直通）

（文書取扱：健康管理課高齢者医療係）

平成 2 6 年度

宮崎県後期高齢者医療広域連合

はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証

有効期限

交付番号

被保険者番号

受療者

氏名

生年月日

保険者

名称印

宮崎県後期高齢者医療広域連合

交付年月日

「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」（表）

【桃色】

木造住宅・木造倉庫販売のお知らせ

県立産業技術専門校木造建築科の生徒が実習で建築した「木造住宅（骨組みのみ）1棟・木造倉庫（骨組みのみ）2棟」を販売します。

■販売価格

- ・木造住宅（延べ面積108.30㎡）364,000円
- ・木造倉庫 1棟当たり（延べ面積9.72㎡）30,000円

■販売条件

- ①解体・運搬（搬出）を5月16日（金）までに行える方。
- ②解体・運搬・建築等に伴う手続は、すべて購入者で行うこと。
- ③販売等営利を目的とした申込みはできません。
- ④販売する木造住宅は、展示現状渡し、ただし設備機器、扉、サッシ、基礎を除く。
- ⑤販売する木造倉庫は、骨組みのみです。

■申込期間

4月1日（火）から4月18日（金）まで

※上記期間の月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで

■申込方法

県立産業技術専門校の備え付けの申込台帳に記入してください。

※木造住宅の申込者が2名以上の場合は、4月21日（月）14時から抽選を行います。

※木造倉庫の申込者が3名以上の場合は、4月21日（月）15時から抽選を行います。

■問い合わせ先

県立産業技術専門校 管理課 西都市大字右松362-1
電話：0983-42-6501

見学できる日時：平日の午前9時から午後4時まで

（文書取扱：商工観光課）

平成26年度 重度障害者 タクシー料金助成事業のお知らせ

《タクシー利用券を4月1日から交付します》

【対象者】市内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

1. 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級または2級に該当する方
2. 療育手帳の交付を受け、障がいの程度がAに該当する方
3. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障がいの程度が1級に該当する方

※障がいを理由に自動車税の減免（軽自動車税の減免を除く）を受けている方、また施設に入所中の方は該当しません。

【助成額等】タクシー利用券24枚（4月申請決定のとき）

※1枚につき小型タクシー基本料金の額。

※申請月により交付枚数が変わります。

【申込先】手帳と印鑑をご持参のうえ西都市福祉事務所障害福祉係にてお申し込みください。

※ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：福祉事務所障害福祉係 43-1206

（文書取扱：福祉事務所障害福祉係）

特別児童扶養手当をご存知ですか

特別児童扶養手当とは、障がい児（20歳未満で重度または中程度の障がいがある児童）を監護する父若しくは母、又は父母にかわりその障がい児を養育している方に支給されます。

◆重度の障がいとは

- ①身体障がいの場合…身体障害者手帳1，2級程度
- ②知的障がいの場合…概ね知能指数（I.Q）35以下の程度
（療育手帳「A」程度）
- ③その他の障がいの場合…上記の障がいと同程度と認められるもの

◆中程度の障がいとは

- ①身体障がいの場合…身体障害者手帳3，4級程度
- ②知的障がいの場合…概ね知能指数（I.Q）35～50程度
（療育手帳「B-1」程度）
- ③その他の障がいの場合…上記の障がいと同程度と認められるもの

※詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：福祉事務所障害福祉係 43-1206

（文書取扱：福祉事務所障害福祉係）

特別障害者・障害児福祉手当をご存知ですか

【特別障害者手当】

特別障害者手当とは、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の方に支給されます。

支給対象者は、概ね重度の障がいを2つ以上有する方です。ただし、次の場合は対象になりません。

- ①施設に入所している場合
- ②病院または診療所等に継続して3ヶ月を超えて入院している場合

【障害児福祉手当】

障害児福祉手当とは、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。

支給対象者は、概ね身体障害者手帳1，2級程度または知的障がい者で知能指数20以下程度（精神障がいと同程度と認められるものも含む。）の方です。ただし、次の場合は対象になりません。

- ①障がいを事由とする年金の給付を受けることができる場合
- ②施設に入所している場合
- ③所得制限限度額を超えている場合

※詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：福祉事務所障害福祉係 43-1206

（文書取扱：福祉事務所障害福祉係）

平成25年度西都市民会館自主文化事業 ロビーコンサートのお知らせ

【日時】3月23日（日）【開演】13：00～【会場】西都市民会館 ロビー ※開催日が3月29日（土）から変更になりましたのでご注意ください。

【出演団体】レリア、西都POP-Mエイサー、妻氣志團カマキリ ほか ※入場無料

西都市内の高校生バンドや、子供から大人までのエイサーなど、日頃の練習を発表いたします。楽器の演奏や踊りを、市民の皆様に楽しんでいただきたいと思いますので、ぜひご来館ください！

※来場者先着50名様にプレゼントを差し上げます！！

☆問い合わせ先：西都市民会館 43-5048

（文書取扱：社会教育課）

2014西都花まつり

春の西都原古墳群では、2,000本の桜と30万本の菜の花によるピンクと黄色の色鮮やかなコントラストが楽しめます。

また、3月29日（土）から4月6日（日）の9日間は、満開の桜と菜の花を背景に「西都花まつり」が開催され、ライトアップによる夜桜や宝探しなどの楽しいイベントが盛りだくさんです。

ぜひ、「花見が楽しめる都市公園全国第6位」の西都原古墳群で春を満喫しませんか？

＜西都原の花の見頃＞

1. 菜の花：3月15日頃～4月10日頃まで
2. 桜：3月中旬～4月上旬
3. ミツバツツジ：4月10日頃～

※天候に左右されるため、あくまでも目安です。開花状況は西都市観光協会（0983-41-1557）までお問い合わせください。

＜西都花まつりの概要＞

1. 期間：3月29日（土）～4月6日（日）
2. 時間：10：00～22：00（日～木は21：00まで）
3. 場所：特別史跡公園西都原古墳群
4. イベント：夜桜のライトアップ、地場産品販売、
「西都菜の花レディ」による桜の苗木（ソメイヨシノ）の無料配布、宝探しなど
5. 出店：約70店舗
6. 駐車場：約1,000台（無料）

○問い合わせ先：西都花まつり実行委員会 0983-43-2111
又は、西都市観光協会 0983-41-1557

（文書取扱：商工観光課）

春休み工作教室について

★「木で作る！自分で作る！！」★

☆アニマル・フィギュア（ミッキーマウス・犬など）
☆ネームプレート（名札・標札）

- 【日 時】 3月29日（土）
午前の部 10時～12時 ・ 午後の部 1時～3時
- 【場 所】 生きがい交流広場（妻町1丁目66番地：平助通り）
- 【材 料 代】 100円（1人につき）
- 【申し込み先】 生きがい交流広場（妻町1丁目66番地：平助通り）
43-5766（担当：森）までお電話にてお申し込みください。
- 【主 催】 西都おもちゃライブラリー

＜おもちゃライブラリーからのお知らせ＞

★おもちゃの修理★

- 【日 時】 3月22日（土）10時～15時
- 【場 所】 上記と同じ
- 【そ の 他】 毎月第2・4土曜日（10時～15時）に実施しています。

家の中で眠っている壊れたおもちゃを「おもちゃドクター」が修理します。修理代は無料。ただし、部品交換が必要な時は実費をいただくことがあります。

- 【問い合わせ先】
生きがい交流広場 43-5766（担当：森）
西都市社会福祉協議会 43-3160（担当：押川）

（文書取扱：福祉事務所）

内職求人のご案内

市の誘致企業である株式会社有村産業が内職の募集をしています。

職 種：在宅内職作業

作 業 内 容：ポリエチレンフィルムのカット・梱包

賃 金：成果報酬

そ の 他：機械貸与

お問い合わせ先：株式会社有村産業 32-5222

(文書取扱：商工観光課企業対策係)

学校図書館読書活動推進員の募集

学校教育課では平成26年4月から、児童生徒の読書環境を向上させ読書活動の推進を図るため市内の小中学校に学校図書館読書活動推進員を配置します。学校教育と読書活動推進に理解と見識のある市内在住の方を募集します。

- 業務内容
 - ・学校図書館の図書資料の整理や図書館内の美化
 - ・図書台帳記入及び貸借業務
 - ・司書教諭（図書館担当教諭）の補助 など

- 勤務条件
 - ・賃金 時給730円
 - ・勤務 週3日で1日4時間、年間35週

※興味のある方は学校教育課（43-3438）までお問い合わせください。

(文書取扱：学校教育課)

地球温暖化防止活動推進員についてー第10期地球温暖化防止活動推進員を募集しますー

地域における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るため、宮崎県では地球温暖化防止活動推進員を募集しています。地域で環境保全に携わっている方、省エネ・省資源に興味のある方、地球温暖化防止活動推進員として一緒に活動をしていきながら知識を深めていきませんか。

《活動内容》国・県・市町村が行う地球温暖化対策に関する啓発活動に協力し、省エネルギー・省資源・リサイクル・その他の地球温暖化防止に関することについて取り組み、地域住民にその取り組みを普及させるとともに地域住民の相談に対し助言を行うこと。

《そ の 他》任期は2年で、ボランティアになります。

《募集締切》平成26年3月25日(火)

《申し込み・問合せ先》西都市役所 生活環境課 市民生活係 43-3485

(文書取扱：生活環境課)

平成26年度このはな学園 学園生募集

学ぶ喜び集う楽しさ、生き生き生涯学習友だちづくりの場として「このはな学園」を開設します。月一回、心身のリフレッシュをしませんか。

- 1 入園対象者 西都市在住の69歳以下の方
募集人員 25名程度
- 2 学習会場 西都市公民館及び各施設（見学等）
- 3 期間・時間 平成26年5月から平成27年2月まで（10ヶ月）
（原則として毎月1回、午前9時30分から12時）
- 4 主な学習内容 次のようなことを学習していきます。
①健康と食生活 ②世代間交流 ③パークゴルフ
④環境問題・生活と福祉 ⑤市内外の視察研修
⑥暮らしに役立つ身近な法律 ⑦歴史・新聞学習
⑧人権学習 ⑨消費生活 ⑩その他
- 5 申込方法 お電話で、住所、氏名、生年月日（年齢）、電話番号をお知らせください。
※受付の締め切りは4月17日（木）です。
- 6 申込先 西都市公民館 43-3479
（社会教育課成人教育係）
- 7 開級式 ※5月第3週頃の予定です。
※申込者には「ハガキでご案内」いたします。

（文書取扱：社会教育課）

平成26年度高齢者教室生募集

あなたのお近くの公民館・地区館で65歳以上の方が参加できます。

- 1 場 所 妻地区は西都市公民館で、他の地区は最寄の地区館
- 2 募集人数 募集定員 25名程度
- 3 期間・時間 平成26年5月から平成27年2月まで（10ヶ月）
（原則として毎月1回、午前9時30分から12時）
- 4 主な学習内容 次のようなことを学習していきます。
①健康増進と食生活 ②パークゴルフ
③市内外の施設見学 ④生活と福祉
⑤子供とのふれあい活動 ⑥暮らしに役立つ法律
⑦人権学習 ⑧市政についての講話
⑨歴史・新聞学習 ⑩その他
- 5 申込方法 お電話で、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。
※受付の締め切りは4月17日（木）です。
- 6 申込先 各地区の方は、各支所に申し込んで下さい。
妻地区の方は、直接西都市公民館に申し込んで下さい。
○西都市公民館内 社会教育課（成人教育係） 43-3479
○穂北支所 43-1113 ○三納支所 45-1111
○三財支所 44-5111 ○都於郡支所 44-5222
○東米良支所 49-3031
- 7 開級式 開級式は、5月第3週頃の予定です。
申込者には「ハガキでご案内」いたします。

（文書取扱：社会教育課）

全国のバイヤーに 商品アピール出来るチャンスです

西都市地域雇用創造協議会では、都市圏における西都商品の消費拡大を図る為、「第9回アグリフードEXP0東京2014」に出展します。

つきましては、下記の通り出展者の募集を行います。西都市地域特産品を全国にPRする場としてこの機会をぜひご利用ください。

★出展手数料は無料です！！

【開催日時】 平成26年8月20日(水) 10:00～17:00
8月21日(木) 10:00～16:00

【開催場所】 東京ビックサイト西2ホール(東京都江東区有明3-11-3)

【対象商品】 西都市内で生産・加工された産品で全国に向けて新たに販路拡大を目指す商品。農産品、畜産品、茶、飲料(酒含む)、調味料等。

【出品条件】 当協議会のブースとして出展出来る事。
出品者による当日の対応が出来る事。(搬入・搬出を含む)

【支援内容】 出品に係る経費のうち出展料(1小間94,500円)と交通費の航空運賃(往復)を協議会で負担します。※各社1名分
※宿泊費、商品発送等の経費は全て各社負担となります。

【応募方法】 所定の申込書に必要事項をご記入後、下記の事務所で郵送FAXまたはご持参ください。

申込書は協議会ホームページからダウンロードできます。

【選考方法】 商品力・過去の実績・販売力・信頼性等を踏まえて選考させていただきます。

【応募締切】 平成26年4月18日(金)

＜お申込み・お問い合わせ先＞

西都市地域雇用創造協議会事務局(西都市観光協会2階) 担当: 森

TEL: 0983 (43) 4586 FAX: 0983 (41) 1559

Eメール: jissen@saitokoyo.jp ホームページ: <http://www.saitokoyo.jp/>

(文書取扱: 商工観光課)

健康チェック・健康相談のご案内

健康チェックをして、ご自分のからだの状態や食生活について一緒に見直してみませんか。健康づくりの方法や「こんな時には何に気をつけたらいいのかな」「体調が気になる」「眠れない・・・」「疲れが取れない」などからだやこころの健康に関する相談に保健師・栄養士が応じます。無料で受けることのできる検査も行っております。申込みの必要はありませんので、お気軽にご参加ください。

＜無料で受けることができる検査＞

○身長・体重 ○体脂肪 ○血圧 ○筋肉量(足)
○内臓脂肪レベル ○体内年齢 ○基礎代謝量
○味噌汁の塩分濃度測定

【開催日】 4月8日(火)、5月13日(火)
※毎月、第2火曜日に開催しています。

【時 間】 9時30分～11時30分

【場 所】 西都市保健センター 1階

【参加費】 無料

※味噌汁の塩分濃度測定を希望される方は、朝飲まれた味噌汁の汁だけをさかずき半分程度お持ちください。

※こころの健康に関する相談等を希望される方は「個別相談」に応じています。事前にお申込み下さい。

【問い合わせ】 健康管理課 健康推進係 43-1146

(文書取扱: 健康管理課)

司法書士による 消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。**借金問題、訪問販売や架空請求による被害**などでお困りの方は是非ご利用ください。

○日時：4月1日（火）13：00～16：00
5月13日（火）13：00～16：00
※相談時間はお一人約30分です。

○場所：西都市役所南庁舎1階

○申込先：西都市役所生活環境課市民生活係 43-3485

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。

相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：4月10日（木）10：00～12：00

場所：西都市役所南庁舎1階

○お問い合わせ 西都市役所生活環境課市民生活係
43-3485

（文書取扱：生活環境課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

西都市役所で老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談ができます。

【相談日】 4月17日（木）

※次回は5月15日（木）です。

【時 間】 午前10時から12時 午後1時から3時です。

【場 所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

【予約方法】

●相談日の1カ月前から受付開始

（例：4/17の相談日の場合は、3/17から受付開始）

●電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。

また、年金相談日に持参するものをご確認ください。

●相談日にはできるだけ本人がおいでください。

代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

【問い合わせ先】 年金係 43-1221

（文書取扱：市民課）

西都警察署ニュース

平成26年3月号〈発行〉西都警察署

《刑事生活安全課》～カギかけ、声かけ、通報でみんな安心西都～

●春から新しい学校生活が始まります。次の事に気をつけましょう。

○これは犯罪です。

①「万引き」はドロボウ②暴力はやめよう③公共物へのいたずらは犯罪

④覚せい剤や大麻の使用禁止⑤バイクの無免許運転

○危険なネットワーク（インターネットにもルールがある）

①ネットいじめに参加しない②安易な書き込みはしない

③ネットの出会いとは？～犯罪との出会い

●引き続き振り込め詐欺に注意を

①還付金②ロト6当選番号③為替（外国貨幣）④融資のための送金

～今年も県内で振り込め詐欺が発生しています～

●学校対抗自転車施錠率調査結果発表 ～平成26年1月～

妻中学校 ～91.6% 盗難被害0件

穂北中学校 ～96.7% 盗難被害0件

妻高校 ～89.5% 盗難被害0件

西都商業高校 ～89.0% 盗難被害0件

●2月20日現在の盗難事件

窃盗事件総数 13件（-4） 侵入盗 0件（-6）

車上狙い 2件（±0） 自転車盗 3件（+3）

自販機狙い 0件（±0） 万引き 2件（±0）

その他 6件 ○自転車には二重ロックを！！

●不審者の出沒について！！

1月20日、2月19日、西都市街において、小学生に対する声かけ事案が発生しました。

【地域の監視力を高めよう】

普段見かけない人が周辺をうかがっていたりしたら、一声かけてください

～声かけ・カギかけ運動実施中！～

～ 減らそう交通事故 ～

ドライバーのみなさんへ

平成25年中の高齢歩行者の交通死亡事故は18件、

夜間の事故は15件。

そのうち、車のライトを上向きで走っていたケースは1件もなかった！

ライトは上向きが原則です！

～車のライトの照射距離～

★ヘッドライトがハイビームの場合 約100m

★ヘッドライトがロービームの場合 約40m

「時速60キロで急ブレーキ、止まるのは40メートル以上先

時速60キロ・下向き走行では、少しの発見遅れで、交通事故！！

西都市で死亡事故連続発生！

西都市で2月13日（木）午後8時30分ごろ市道で、2月15日（土）午前9時30分ごろ県道で、それぞれ高齢者が車にはねられる交通死亡事故が発生しています。

[運転者は]ライトのこまめな切り替え

[歩行者は]反射材の活用と明るい服装

○平成26年2月末発生状況（25日現在）

人身事故～26件（+4）死者～2名（+2）

負傷者～35名（+11）

○交番・駐在所別発生状況

妻 9・藺元 13・穂北 1・銀鏡 0・下三財 1・上三財 1

都於郡 0・三納 1・村所 0

（文書取扱：生活環境課）

図書館だより4月号 西都市立図書館(43-0584)
4月の休館日 7・14・16・21・28日(16日…館内整理日)

●●●子ども読書の日のイベントを行います●●●

『子ども読書の日』・・・読書活動についての関心や理解を
深め、積極的に読書活動を行う意欲
を高めるために定めました。

子どもたちと色々な本が出会えるきっかけをつくるために、今年も催しを行います。

【日時】 4月26日（土曜日） 10：30～15：00まで
【場所】 西都市立図書館
【内容】 10：30～11：00 読み聞かせ会
 ボランティア「ねえ、よんで」
 14：00～14：20 ペープサート人形劇
 14：20～15：00 16ミリ上映会
 「がんばれ スイミー」
 ※（変更もあります）

【一般図書新刊のご案内】

- ◎ぎやまん物語（北原 亜似子）
- ◎てらさふ（朝倉 かすみ）
- ◎波形の声（長岡 弘樹）
- ◎オオカミの声が聞こえる（加藤 多一）
- ◎もう、なぜかない（しの武）
- ◎かわいがられる人は、うまくいく。エコヒイキされる68の方法
（中谷 彰宏）
- ◎凧として、ひとり弱かった自分が強くなった瞬間（淡路 恵子）

◆展示コーナーのご案内◆

2014年本屋大賞の作品を展示しています。
みなさん ぜひ読んでみてください。

※本屋大賞とは…全国の書店員さん本人が読んで「面白かった」
「お客様にも薦めたい」「自分の店でも売りたい」
と思った本を選び投票したものです。

《古い雑誌の配布をしています》

図書館では、1年以上前の雑誌については処分しています。
毎月第3木曜日から10日間ほど館内に置いてあります。
処分雑誌は無料でお持ち帰りできますのでご利用ください。

【貸出ベスト】

- ① 祈りの幕が下りる時
- ② Qrosの女
- ③ サテライト三国志 上
- ④ 虎の尾

【予約ランキング】

- ① ペテロの葬列
- ② 怒り 上 下
- ③ インフェルノ 下
- ④ 首折り男のための協奏曲

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

☆おかあさんだいすきだよ (みやにし たつや)
 ☆むすんでひらいて (新井 洋行)
 ☆きのしたまさるパン (飯森 ミホ)
 ☆1わのおんどりコケッコー (イリーナ・ザトゥロフスカヤ)
 ◎おばけのひみつしっちゃった！？ (むらい かよ)
 ◎体験！子ども寄席3 落語でわかる江戸文化 (古今亭 菊千代)

(文書取扱：社会教育課図書館係 TEL 43-0584 FAX 41-1113)